

令和5年6月8日に公告した「配水管更新工事 第5号 [宇都宮市徳次郎町 一般国道119号ほか2路線]」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和5年6月19日

宇都宮市上下水道事業管理者 大竹 信久

設計図書中 頁6 1) DIP布設工 1式当たり明細表欄中
「殻運搬 舗装版破碎 6.5km 以下」を
「殻運搬 舗装版破碎 4.5km 以下」に改正する。

設計図書中 頁9 1) DIP布設工 1式当たり明細表欄中
「構造物とりこわし工 無筋構造物 人力施工」を
「構造物とりこわし工 無筋構造物 機械施工 低騒音・低振動対策 不要」に改正する。

設計図書中 頁6 2 構造物とりこわし工 1 m 3 当たり単価表欄中
「構造物とりこわし工 無筋構造物 制約：無 人力 昼間」を
「構造物とりこわし工 無筋構造物 制約：無 機械 昼間」に改正する。